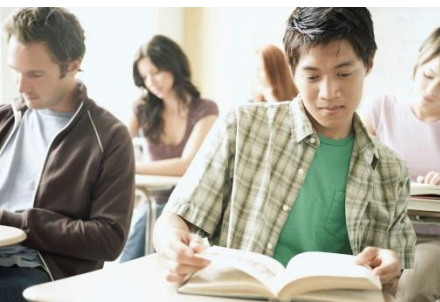




政府の外国人政策の動向と 留学生のキャリア教育の必要性について



一般社団法人留学生支援ネットワーク
久保田 学
kubota@issn.or.jp

一般社団法人留学生支援ネットワークとは

【目標】

- ・ 優秀な留学生を招聘するための広報体制を確立し日本留学ブームを構築
- ・ 留学生が渡日から帰国まで安全・安心な日本留学を送るための支援体制の構築
- ・ 日本企業のグローバル人材採用・活用を活性化

【事業内容】

1. 就職支援事業

- ①留学生就職支援ネットワーク ②教育機関への就職支援ツール提供（無料）

<http://www.ajinzai-sc.jp>



- ・ 求人情報提供
- ・ 就職活動対策e-learning

全国の約100大学が加盟し、3,500人の留学生、約1,000社が利用

内閣府が中心となり関係省庁・団体連携の下実施する、「外国人材活躍推進プログラム」にも選定



留学生のための就職活動HANDBOOK
サイズ：B5 64P
言語：日本語（ルビつき）
発行部数：1万部／年



留学生のためのビジネス日本語HANDBOOK
サイズ：B5 72P
言語：日本語（ルビつき）
発行部数：1万部／年



留学生のための自己分析・企業研究WORKBOOK
サイズ：A4 72P
言語：日本語（ルビつき）
発行部数：1万部／年

2. 企業・教育機関向けセミナー事業

各種セミナー開催・講師派遣（年間200件以上）

- ・ 留学生向け就職支援セミナー
東京工業大学、一橋大学、筑波大学、広島大学
早稲田大学、上智大学、立教大学、青山学院大学等
- ・ 企業向け採用・活用セミナー
経済産業省、中小企業庁、東京都等各自治体、
関西経済連合会、日本貿易振興機構、日本経済新聞社等
- ・ 教育機関向け留学生就職支援セミナー
経済産業省、中小企業庁、文部科学省、東京都等

3. OB・OGネットワーク事業

- ・ 同窓会の開催

4. 日本留学魅力発信事業

- ・ 現在日本留学ポータルサイトを作成中

5. 留学生支援団体ネットワーク構築事業

【概要】

名称：一般社団法人留学生支援ネットワーク（International Students Support Network）

設立日：2013年10月2日

代表者：代表理事 モンテ・カセム

（学校法人立命館 立命館大学・立命館アジア太平洋大学 名誉教授）

所在地：〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-2-22 千代田ビル2階

URL：<http://www.issn.or.jp>

自己紹介

一般社団法人留学生支援ネットワーク 事務局長 久保田 学

経済産業省・文部科学省の共催事業である「アジア人財資金構想」事業全体のマネジメントに携わり、事業終了後に事業を継承する目的で一般社団法人留学生支援ネットワークを設立し、以後、政府の主要外国人留学生事業に従事しながら留学生の就職支援・企業における外国人材採用促進のための啓発活動を自主事業として行う。また、これまでに蓄積した知見や経験をもとに政府や自治体の政策立案のアドバイザーも務める。講演実績については、企業、教育機関、外国人留学生等を対象としたセミナーを数多く実施しており日本一の講演実績を持つ。

主な公務

- 文部科学省「留学生就職促進プログラム委員会」専門委員（2018年-現在）
- 文部科学省「住環境・就職支援等受入れ環境充実事業委員会」委員（2016年-現在）
- JETRO「新輸出大国コンソーシアム」エキスパート（高度外国人材分野）（2016年-現在）
- 文部科学省「専修学校グローバル化対応推進支援事業実施委員会」委員（2017年-現在）
- 内閣府「クールジャパン人材育成委員会」外部有識者（2018年）
- 内閣官房「未来投資会議構造改革徹底推進会合企業関連制度・イノベーション会合（雇用・人材）」外部有識者（2018年）
- 法務省「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策検討会」外部有識者（2018年）
- 日本学生支援機構 客員研究員（2019年）



講演・執筆実績

- 企業向け講演：経済産業省、中小企業庁、自治体、JETRO、関西経済連合会、日本経済新聞、HR EXPO等 150回以上
- 留学生向け講演：一橋大学、筑波大学、静岡大学、首都大学東京、早稲田大学、上智大学等 年間150回以上
- 教育機関向け講演：経済産業省、文部科学省、中小企業庁、東北大学、関西大学、創価大学等 50回以上
- 執筆活動：「留学生のための就職活動HANDBOOK」、「留学生のためのビジネス日本語HANDBOOK」、「留学生のための自己分析・企業研究HANDBOOK」、日本能率協会マネジメントセンター「留学生のための就職内定ワークブック」、(独)日本学生支援機構「外国人留学生のための就活ガイド2017-2020」(独)日本学生支援機構「留学交流」、(財)入管協会「国際人流」等

公共事業実績

- アジア人財資金構想プロジェクトサポートセンター（経済産業省・文部科学省2007年-2012年）
- 高度外国人材の日本企業就職促進プロジェクト事業（厚生労働省2012年）
- 地域中小企業の海外人材確保・定着事業支援センター（中小企業庁2013年）
- 新卒者（留学生）就職応援プロジェクト支援センター（中小企業庁2013年）
- 地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業支援センター（中小企業庁2013年-2014年）
- 中小企業と留学生の交流支援事業（東京都2015年、2016年）
- 外国人留学生のための就活ガイド制作事業（日本学生支援機構2015年-2018年）
- 地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（関東経済産業局2016年-2019年）
- 観光産業外国人材活用支援事業（東京都2018年、2019年）

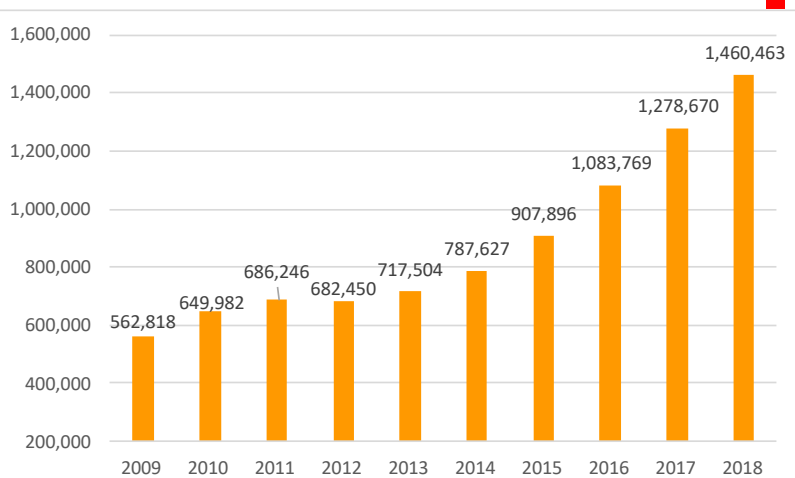
1-1.日本における外国人労働者

外国人労働者数は約146万人 (2018年10月末)

- ・外国人労働者は10年間で90万人増加している
- ・現在政府では人材不足解消のため新たな在留資格「特定技能」を2019年4月に創設
- ・外国人留学生についても在留資格の緩和を行う

➡ 今後も外国人労働者の大幅な増加が予測される

【図1】10年間の日本における外国人労働者数



厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態の就労が可能

①就労目的で在留が認められる者 約27.7万人

(いわゆる専門的・技術的分野)
その範囲は「産業及び国民生活等に与える影響」を総合的に勘案して個々の職種ごとに決定
「高度専門職」「教授」「芸術」「宗教」「報道」「経営・管理」「法律・会計業務」
「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「興行」「技能」
「介護」

②身分に基づき在留する者 約49.6万人

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」)
これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能

③技能実習 約30.8万人

技術移転を通じた開発途上国への国際協力が目的
平成22年7月1日施行の改正入管法により技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった

④特定活動 約3.6万人

(EPAに基づく外国人看護師、介護福祉士候補者、外交官の家事使用人、ワーキングホリデー、等)
「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定

⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約34.4万人

本来の在留資格を阻害しない範囲内(1週28時間以内)で相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可

⑥特定技能 (2019年4月～)

深刻な人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材の受け入れを目的とする。

1-2.在留資格で見る外国人留学生の採用の多様化



外国人留学生数 298,980人

2019年以降

※2017年
22,419人

29,8461人

技術・人文知識・国際業務

〔学歴要件〕あり
日本の教育機関において専門士・準学士・学士・修士・博士のいずれかを取得していることが条件
※海外の大学を卒業している場合は上記を満たさなくてよい

〔日本語要件〕なし

〔在留期間の制限〕なし
期間は3カ月、1、3、5年 更新可

〔職種制限〕あり（単純労働不可）
職務内容が本人の有する技術・知識等を活かせるものであるか

〔審査〕あり
・雇用会社の状況：安定性・継続性
・報酬額：日本人と同レベルの報酬
・職歴（実務経験）：学歴要件を満たさない場合⇒10年以上の実務経験（国際業務は3年以上）など

資格外活動（留学生のアルバイト）

〔学歴要件〕なし

〔日本語要件〕なし

〔在留期間の制限〕あり
在留資格「留学」の期間内

〔職種制限〕なし（単純労働可）
風俗営業活動は不可

〔審査〕なし

特定活動(留学生の緩和措置)

〔学歴要件〕あり
日本の4年制大学の卒業及び大学院の修了に限られる

〔日本語要件〕あり
日本語能力試験（JLPT）N1 又はBJTビジネス日本語能力テスト480以上

〔在留期間の制限〕なし
期間は3、6カ月、1、3、5年 更新可

〔職種制限〕あり（単純労働一部可）
修得した広い知識、応用的能力等の他、留学生としての経験を通じて得た高い日本語能力を活用すること

〔審査〕あり
・雇用会社の状況：安定性・継続性
・報酬額：日本人と同レベルの報酬など

特定技能

〔学歴要件〕なし
18歳以上であることが条件

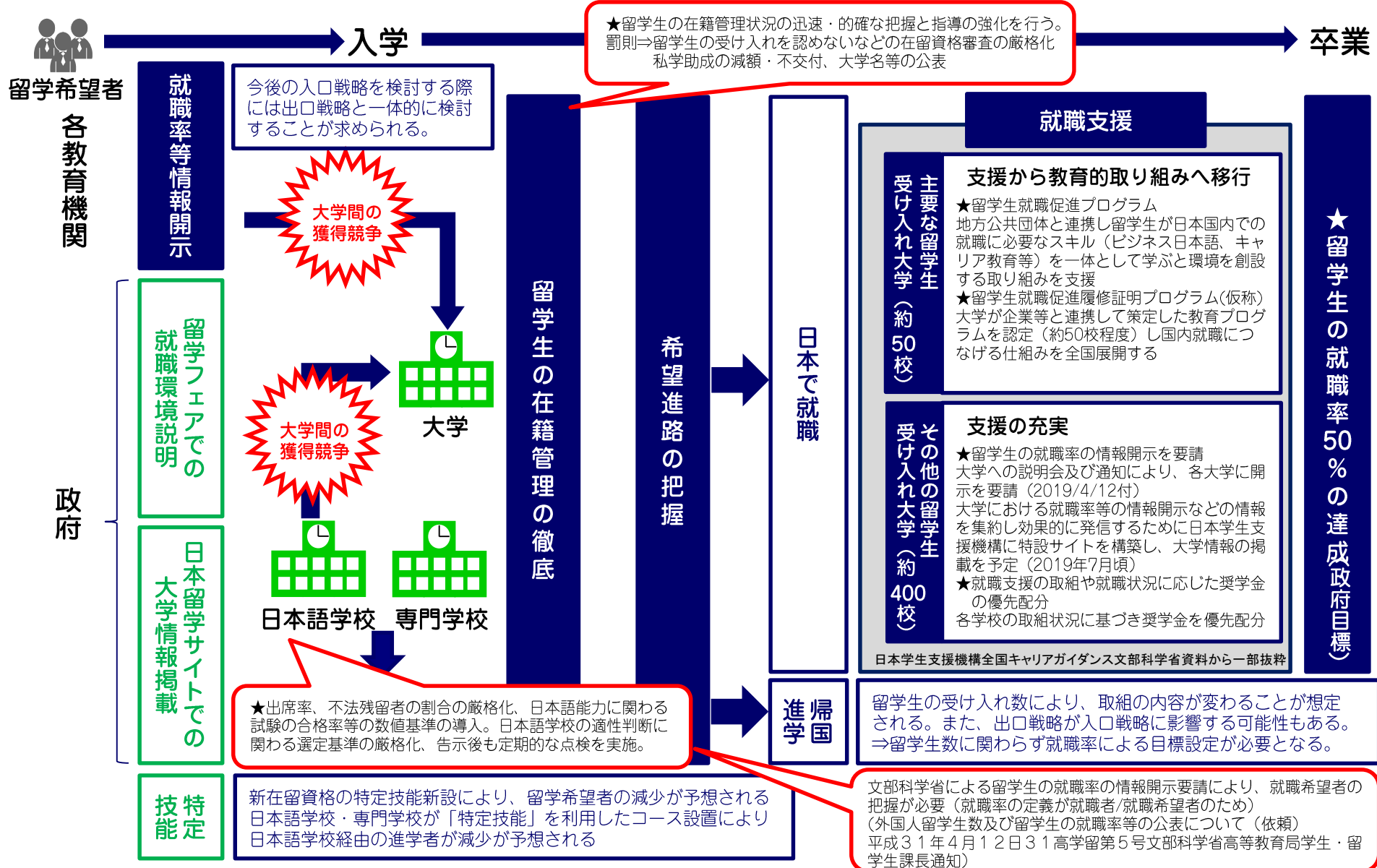
〔日本語要件〕あり
国際交流基金日本語基礎テストA2 又は、日本語能力試験（JLPT）N4分野別の日本語評価試験

〔在留期間の制限〕最長5年（通算）
期間は4、6カ月、1年 更新可

〔職種制限〕あり（単純労働可）
特定産業分野14分野でそれぞれ従事する業務が定められている

〔審査〕あり
・特定産業分野の技能試験に合格
・報酬額：日本人と同レベルの報酬
・1号特定技能外国人支援計画を策定
・基準に適合する受け入れ機関のみ
・特定技能雇用契約を締結
・対象分野ごとに制限がある など

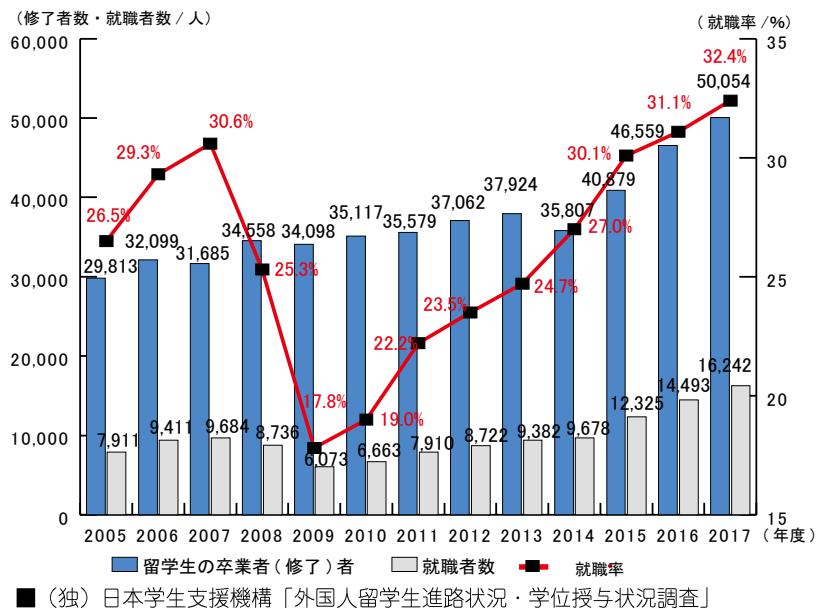
1-3 教育機関に求められる取り組み



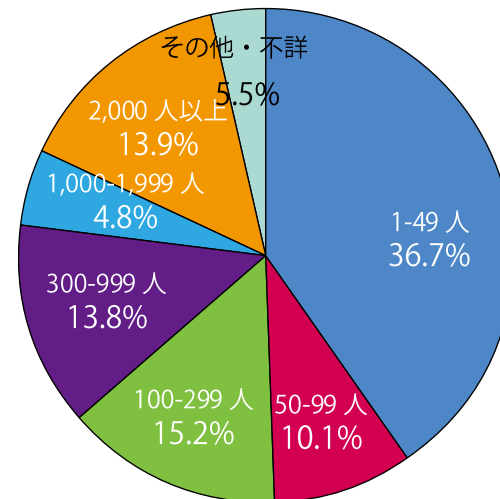
2-1.留学生の就職事情

- ・2017年度の留学生の日本での就職者数は約1万6千人。
- ・留学生の日本での就職希望者は約6割 = 就職希望の留学生の就職率は5割
- ・中小企業への就職が約6割。その内従業員100名以下の中小企業への就職は約5割
- ・出身地別構成比では①中国4割、②ベトナム、③ネパール、④韓国、⑤台湾
- ・業種については非製造業が約80%と多く、①コンピューター関連サービス、②商業（貿易）、③飲食業の順に多い

【図2】 外国人留学生の卒業生数・就職者数

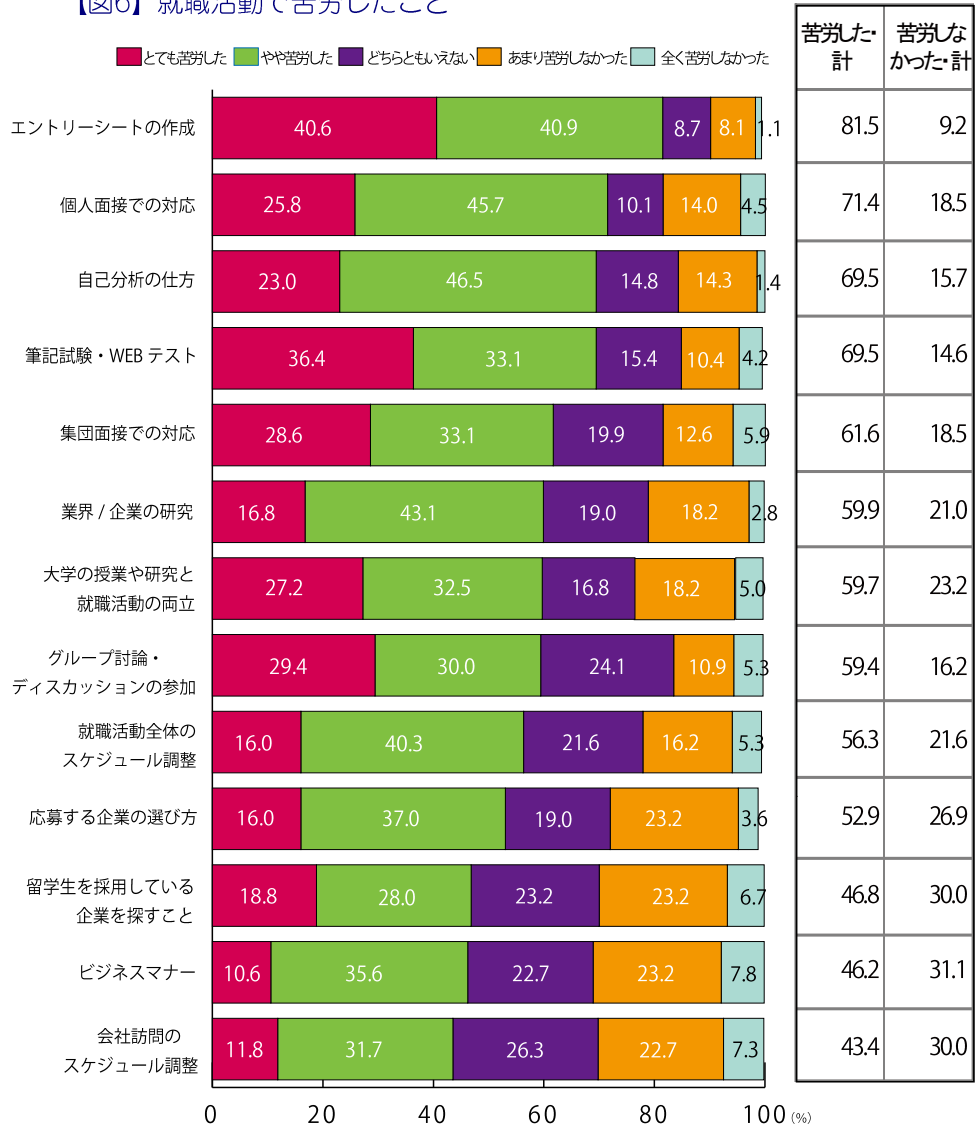


【図3】 従業員数別許可人員の構成比



2-2.留学生の就職活動における問題点

【図6】 就職活動で苦労したこと



留学生が日本の就職活動で苦労するのは

1. エントリーシートの作成
2. 個人面接での対応
3. 筆記試験
4. 自己分析
5. 集団（グループ）面接



日本独特の採用慣習



情報・準備の不足

3-1. 留学生の就職を阻む4つの要素と対処方法

高学年向けキャリア教育

条件

大学院まで進学

就職支援対象者の確定

過信（上位校）

到達させる教育

or 英語求人の開拓

進路決定=学生進路調査

求める日本語能力に到達していない

あきらめ（日本語）

企業の採用基準

留学生村

留学目的の欠如

就活の厳しさ

富裕層の学生

モチベーション

日本語能力

英語コース

課外での経験

留学目的の欠如

企業の評価基準

知識不足

経験不足

日本人との接触機会

就活の準備不足

就職活動の理解

採用市場の理解

アルバイト

ESに書く経験内容が不足

必要性の理解不足⇒興味不足・方法論の知識不足

日本語

行動・考え・未来を意識しない行動

ガイダンス集客ができない=必要と感じていない

授業

エントリーシートが作れない

- ・ 就職環境の理解（希望者の5割しか就職できない）
- ・ 採用基準の違いの理解（能力 < 潜在能力）
- ・ 準備の必要性の理解（熱意・手間）

現在の生活の維持で満足

学生生活計画の立案

社会人基礎力・PDCAサイクル

目的意識の欠如

入学ガイダンス

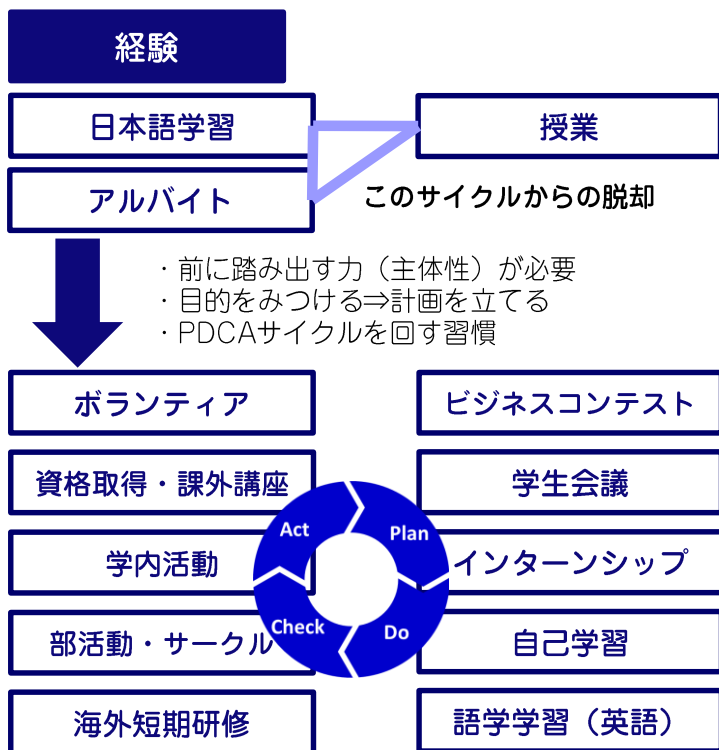
対策ガイダンス

低学年向けキャリア教育

4-1. 学生生活の目的を醸成するためのキャリア教育（低学年時向け）

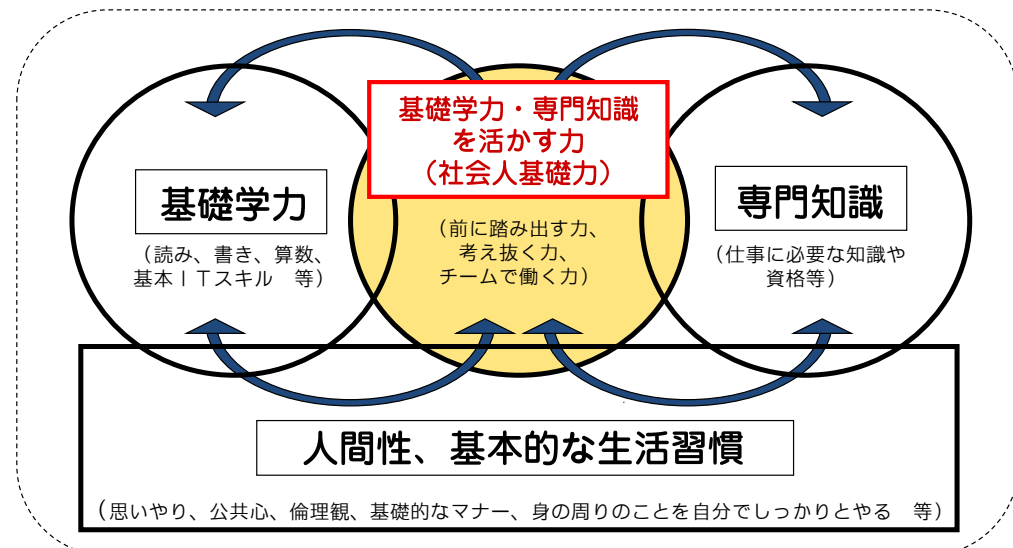
【キャリア教育】

- ・ 学業の修得とともに人間としての成長をするために経験や能力をいかに学生生活で身につけるか？
⇒ 学生生活をどのような目的意識をもって過ごすか
⇒ 就職というゴールを設定した留学生に必要なのは 能力 < 経験（本質的には能力を育成するための経験）
- ・ 成果（経験）を達成するための過程が重要であり、どのように考えどのように行動したかを意識して生活する習慣を身に着けることが大事（日本人学生向けとの一番との違いはココ）



能力

留学生が重要視する基礎学力、専門知識や人間性などを活かすための能力である「社会人基礎力」は就職活動で必要となる「特性」を理解させるのに有効なツール⇒日頃の行動から成長の指標として意識づけることが大事



4-2. 進路決定するために必要なキャリア教育（高学年時向け）

- ・ 留学生の進路は大きく分けて3種類 ①日本で働く、②母国で働く、③日本で働いたのちに母国へ転職
⇒3つのキャリアを想定した上で必要な材料・調査するための方法論を提示した上で、自ら作業し進路決定へと導く
- ・ 日本人学生向けと留学生向けで何が異なるのか？

【キャリア教育】

手法は同じ

+

日本と母国の経済

+

日本と母国の雇用慣習

+

文化・キャリア感の違い

- (マイナス)

日本の常識

- ・ 必要性やルールの理解⇒知識習得⇒体験⇒フィードバックのサイクルを回すことにより効果的な講座を実施

企業研究) 海外での就職・転職を視野に入れた研究

1. 日本経済、母国の経済の把握
2. 業界の選択（将来の帰国を視野に入れた業界研究）
3. 企業研究の疑似体験（就職活動開始後に行う作業を前倒し）
4. 企業が求めるレベル（ESの志望理由でフィードバック）



自己分析) 現状+40年後のイメージ

1. 働くことに関する価値観
2. 最終キャリアを見据えた職業選択
3. 自身の知識・スキルと特性・価値観の整理

【理解させるための講座の内容】

